

夏の体力づくりにご利用を



西宇治市民プール
23-4930

(8月末までの臨時電話です)

宇治市政だより

8/11

昭和59年
(1984年)

第674号

発行 京都府宇治市
編集 広報課
〒611 京都府宇治市宇治路33番地
電話 (0774)22-3141
●毎月1日・11日・21日発行

▲小倉町の干拓田で見掛けた炎天下の農作業。焼けつく暑さに、見上げた空にはくっきりと夏雲が。(7月18日)



夏真っ盛り

視覚障害者に心豊かな人生を

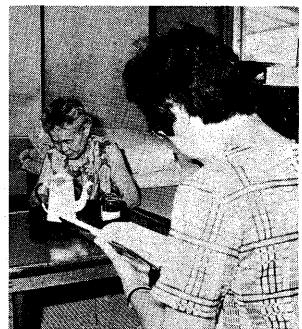
宇治リーディングボランティア



▲朗読を録音するリーディングボランティアの皆さん
(7月31日、総合福祉会館で)

皆さんは、「宇治リーディングボランティア」をご存じでしょうか。視覚障害者のために、朗読テープの貸し出しや対面朗読によって、社会生活に必要なお知らせやニュースなどの情報を伝え、人生を豊かに活動されているボランティアグループです。障害者と共に生きる地域社会を目指して、生活に密着した活動を続けられています。

視覚障害者、小説や宇治市政だよりなどを朗読している「宇治リーディングボランティア」。市立福祉協議会がボランティアバンクに登録されているグループの一つです。理事、倉野千三郎、社会で何処か立つて。他人の心も喜ばせたい。という人々の集りです。主婦会社員、自営業を営む女性職員の参加も増えてきています。活動は、朗読テープの貸出しのほか、会員が掲載原稿を直接読み、希望の本文を朗読する対面朗読を行っています。



▲心通う対面朗読(7月27日、芝田さん宅)

「歴年の岡本孝一さんは、目の不自由な田中さんと、目が見えない木村君を訪問して朗読をするため、毎週一回、芝田さんの自宅、出向がなされています。昨年十月から始め、既に九十回以上。この日は、老木君が朗読の朗読で、老木君は朗読の朗読の世界に我々が通う対面朗読です。

多くの人に紹介を

宇治リーディングボランティアの活動のつがひは、市治政だより。これは、市が持っている「宇治市政だより」を、毎月一回録音・作成し、希望される視覚障害者に送っています。

多くの人に紹介を

テープ作成の組まわりの活動のつがひは、市治政だより。これは、市が持っている「宇治市政だより」を、毎月一回録音・作成し、希望される視覚障害者に送っています。

我々のボランティア仲間

七月三十一日午前、朗読の録音のために総合福祉会館へお集まりになったボランティアの人々に、ご電をお聞きしました。

ついでに、この考えから、昨年の秋に開かれたリーディングボランティアの活動に参加するきっかけでした。

人権擁護委員の名簿

氏名	住所	電話
青山 一雄	宇治善法29	21-4380
東 重子	羽拍子町22	43-7723
井戸 由	木幡熊小路4-8	31-8489
北川 隆	伊勢田町毛語40	41-7260
熊木 隆夫	横島町北内53	22-0153
谷口 武治	宇治字文字11-12	21-4611
福前 秀	広野町寺山53-3	43-2689
福前 桂子	竜道丸山1-69	21-3458
松本 桂子	宇治藤山17-32	22-2225
山口 一	小倉町西浦72	22-2444

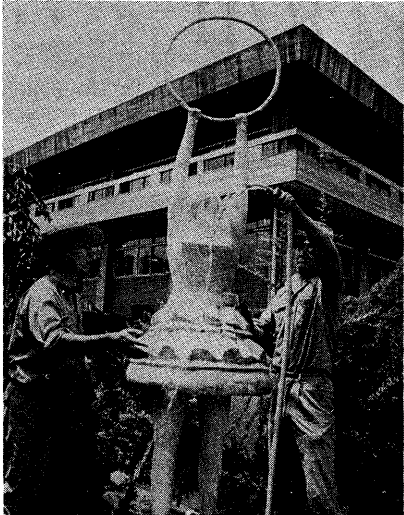
人権思想の向上を 人権擁護委員10人が決まる

本市には、十人の人権擁護委員が選ばれました。この任期間は、今年四月から八月までで、八人の新しい委員が決まりました。これによって、人権思想の向上を図るため、人権擁護委員は、左表掲載の委員です。



本市では、毎来木曜日午前十時から午後二時まで市民会館(宇治市北七丸)で、人権相談を行っています。差別を受けたり、いやがらせを受けている、困難な相談の家庭問題、人間関係や金銭関係に関する相談も受け付けます。このほか、人権擁護委員や京都府方法官宇治高(宇治市三ツ木)で相談を受け付けます。

務台から委嘱された人で、国民の基本的な人権を擁護する「人権の擁護」としての重要な任務を担っていただきます。



▲15日の平和折念集を前に化粧直しされる「平和の像」

「平和の像」を化粧直し

15日に平和折念集会

市は、十五日の終戦記念日前にして、市役所前庭にある「平和の像」の清掃を行い、一年間の「化粧直し」を行いました。

平和の像は、平和を象徴する銅像として、市民の愛護を受け、毎年清掃を行っています。

消費者

74



▲根強い人気がある木のまな板

夏場は年中で最も食中毒の発生しやすい季節。土産の「かりん皮」による食中毒事件は記憶新しいところだが、食中毒の原因となる菌の約四割以上は家庭内で発生しています。

食中毒は家庭内でも

「まな板」と「ふきん」

夏のあつたあつた、刃が残りやすいまな板は、根強い人気があります。しかし、木製のまな板は、傷がつきやすく、水も吸収するので、食中毒の原因となる細菌の棲家になります。

また、ふきんも、洗濯を怠ると、細菌のすみかになります。

食器類は自然乾燥で食器はふきんで拭いておく。食器は自然乾燥させ、ふきんはよく洗って、自然乾燥させる。



▲洗い物が乾いたら自然乾燥させよう

手作りのおやつはおいしいね

夏休み子どもおやつ教室

小倉公民館では、夏休み期間中、おやつ教室を開催しています。

初回は7月20日、子どもおやつ教室を開催しました。

この日は、小倉五・六年の子どもが参加し、おやつ作りを行いました。



▲だんごづくりも楽しいワ (7月21日、小倉公民館で)

資源を有効に提供・希望の登録を!

不用品情報センター ☎223141

市では、資源の有効利用を図るため、不用品情報センターを開設しています。

今年度前期は、7月31日までです。不用品情報センターに、資源の有効利用を希望する方、ご登録ください。

婦人技術講習会

経理事務(初級)

就業を希望される婦人に必要な技術、知識の講習を行います。

▼対象：就業希望する主婦・専業主婦(定員：25人)

▼期間：9月1日(毎週月・金)の2日間(祝日を除く)

▼午前9時～午後5時(昼食1時間)

▼受講料：無料(教材費別)

▼申し込み：8月21日(火)まで、印刷課の上、宇治市地方振興局総務課(☎223141)

水神の大石と雨ごい

宇治橋と、その川上にある橋島との中間あたりに、一辺が二〇メートル以上の巨大な石が沈んでいると、伝えられています。この巨石には、むかしから水神さまが宿っておられるといわれ、江戸時代には宇治橋の上で、その神さまをなぐさめるお祭りが行われていました。このお祭りは「水神祭」と呼ばれ、南北朝時代にも毎年行われていたことが、史料によって知られています。

この大石には、不思議な話があります。

ふるさとおかし話

お祭りをする神さまは、宇治川の水神さまです。宇治橋の上に乗った宇治のお寺のお坊さんたちは、一斉にお祈りを始めました。お坊さんが神さまをお祭りするのは、そのころのならわして別に変わったことではありません。

とにかく、お祈りが最高潮に達したころ、とつぜん宇治川に沈んでいたあの巨石が出てきたのです。

あれよあれよと驚く人たちの目の前で、やがて巨石は、

(歴史資料室)

市民図書室からのお知らせ



今秋完成へ急ピッチ。宇治市文化センター建設工事(折居台)

中央図書館ができます



▼対象：市内に住んでいて、通勤・通学している人で、年齢は問いません。

▼申し込み方法：下の申込書を切り取り、必要事項記入の上を郵送してください。

宇治市図書館の事務室まで

申し込み方法

▼締め切り：8月10日(月)

▼問い合わせ：宇治市図書館 書室(宇治市宇治里尻1-9 宇治市公民館内・2F・049)

▼貸出券の交付申込書は、宇治市・木幡・小倉の各公民館にもありますので、不足する人はご利用ください。

(宇治市図書館)

貸出券 交付申し込みを

8月13日 まで

折居台に建設中の宇治市中央図書館が、十一月にオープン。図書の利用は無料ですが、本借りる時には貸出券が必要です。そこで、家族そろって申し込みませんか。後日、貸出券(無料)をお送りします。

貸出券交付申込書

この太枠内は、記入しないでください。

住所			
市外の人は勤務先 または学校名		自宅 電話番号	

フリガナ		男・女	明・大昭	年	月	日生
氏名		男・女	明・大昭	年	月	日生
フリガナ		男・女	明・大昭	年	月	日生
氏名		男・女	明・大昭	年	月	日生
フリガナ		男・女	明・大昭	年	月	日生
氏名		男・女	明・大昭	年	月	日生
フリガナ		男・女	明・大昭	年	月	日生
氏名		男・女	明・大昭	年	月	日生
フリガナ		男・女	明・大昭	年	月	日生
氏名		男・女	明・大昭	年	月	日生

6111-00

宇治市宇治里尻71-9
宇治市民図書室 行

貸出券交付申込書 在中

送り先(封筒の書き方)

子宮ガン検診申込書

住所

氏名(ふりがな)

電話番号

生年月日 年齢

※下記の検診料免除事項に該当される人はその番号を書いてください。

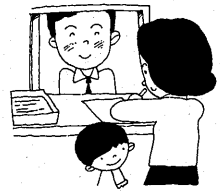
6111-00

宇治市宇治琵琶33
保健予防課 行

子宮ガン検診再募集

定員にまだ余裕

17日まで はがきで受け付け



申込はがきの書式を参照
▼対象：30歳以上の市内在住の婦人

▼募集定員：千人(完備)

▼申込期間：8月11日から15日まで(8月15日の消印有効)

▼検診料：千円(受診時に医療機関へお支払いください)

▼診察方法：市からお送りした受診票の住所をお知らせの上、受診票を持ってお越しください。

▼診察場所：市からお送りした受診票の住所に直接医療機関で受診してください。受診票の住所が無い場合は、今回受診できませんのでご了承ください。

▼検診日：昭和59年10月31日まで

▼検診医療機関：本年度から子宮ガン検診医療機関であれば、市内に限らず京都府下(京都市を含む)の医療機関で受診することができます。

検診料免除事項

次の事項に該当する人は、検診料が免除されます。

①70歳以上の人の65歳~69歳の人で、医療給付者証をお持ちの人(生活保護受給者の人)

②市民税非課税世帯の人

お問い合わせは、保健予防課(074-314)へ。

(保健予防課)